

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <http://zensuiren.org/>

お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp

編集・発行 椿本和幸



吉野川（徳島県）

● 目 次

第69回利根川治水同盟治水大会の開催	2
東北地方治水大会の開催について	3
平成30年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況	5
平成30年度「土砂災害防止月間」の取り組みを終えて	8

第69回利根川治水同盟治水大会の開催

第69回利根川治水同盟治水大会は、利根川水系に係る治水利水事業の早期実現のため、国会議員及び都県議会議員並びに国土交通省など多数の来賓のご臨席をいただくとともに、利根川水系の都県の多くの関係者が参加して、盛大に開催されました。

- 1 日 時 平成30年8月3日(金) 13時～15時
- 2 場 所 群馬県前橋市(昌賢学園まえばしホール)
- 3 参加者 約1,000人

大会は、細谷典幸副会長による開会宣言に始まり、引き続き、林 幹雄会長挨拶並びに大澤正明群馬県知事による開催県代表挨拶がありました。

続いて、林 俊行国土交通省水管理・国土保全局次長並びに星名建市群馬県議会副議長より祝辞をいただいた後、来賓の方々が紹介されました。

以下、大会次第は次のとおりです。

講 演	「地形と水が育む都市の魅力」 ～東京スリバチ学会の活動レポート～	
講 師	東京スリバチ学会会長 皆川典久氏 (江戸東京研究センター客員研究員)	
事業概要説明	関東地方整備局河川部長	小林 稔氏
意見発表	前橋市長	山本 龍氏
大会宣言	館林市長	須藤和臣氏
大会決議	玉村町長	角田紘二氏
次期開催都市挨拶	常総市副市長	藤島忠夫氏
閉会宣言	利根川治水同盟副会長	野本陽一氏



東北地方治水大会のご案内

平成30年10月9日（火）13:30～
秋田市 ホテルメトロポリタン秋田
事務局：秋田県建設部河川砂防課内

平成30年度東北地方治水大会の事務局を担当します秋田県から、本県のPRと大会のご案内をさせていただきます。県内外から多くの皆様のご参加をお待ちしております。

秋田県のすがた

「秋田」の地名は、「日本書紀」の中で、斉明4年（西暦658年）、阿倍比羅夫の水軍北上の記述に初めて現れています。その様な歴史を持つ秋田県は、首都東京のほぼ真北約450kmにあり、西は日本海に面しています。また、北京、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置し、総面積は11,638km²、全国では6番目の県土を誇っており、その約7割を森林が占めています。

東の県境では奥羽山脈と那須火山帯が重なるように縦走り、駒ヶ岳、栗駒山の諸火山と田沢湖、十和田湖の両カルデラ湖を形成しています。このため、多くの温泉が湧出しており、特に八幡平焼山山麓にある玉川温泉は日本一の酸性度を誇り、全国から数多くの湯治客が訪れています。

また、北の県境には、世界自然遺産に登録された白神山が、南の県境には、東北第二の高峰である鳥海山がそびえています。

さらに、海岸部には米代川、雄物川、子吉川の三大河川が作り出した大きな平野が広がっており、自然豊かな環境にあります。



日本一の深さを誇る田沢湖

河川の状況

秋田県が管理している河川は、一級水系では、雄物川、米代川、子吉川の3水系291河川、流路延長2,4

23.98km。二級水系では、馬場目川、白雪川、衣川、奈曾川等の7水系51河川、流路延長451.3km。あわせて10水系342河川、流路延長2,875.3kmを管理しています。

このうち要改修延長は2,055.2kmで、平成29年度末現在で延長945.1km（46.0%）が整備済みとなっています。

平成29年豪雨災害と事業実施状況

本県では、平成29年7月～8月の間に3回の大雨に見舞われました。その中でも平成29年7月22日から23日の梅雨前線による大雨では気象台の解析雨量（速報値）で1時間降水量が約100ミリに達する猛烈な降雨となりました。さらに、県内の広い範囲で断続的に激しい雨が降り続き、22日0時から23日24時までの総降水量は秋田市雄和で348.5ミリを記録しました。

この大雨により4水系25河川において越水や溢水による氾濫が発生しました。これによる被害は、公共土木施設の被害のほか、床上浸水が497戸、床下浸水が688戸、全壊家屋が3戸、半壊家屋が32戸、田畑等の浸水が約1,378haと甚大なものとなりました。

この被災を受け、特に被害の大きかった4河川について再度災害防止を目的とし、概ね4～5年間で緊急的な治水対策を実施するために、河川等災害関連事業、河川等災害復旧助成事業および河川災害復旧等関連緊急事業（復緊）等の改良復旧事業と河川改修事業などが採択されました。主な事業の概要はつぎのとおりです。

◆土買川 河川等災害関連事業

- ・河川名：雄物川水系土買川（つちかいがわ）
- ・事業箇所：大仙市刈和野地内
- ・事業延長：2.8km
- ・事業内容：築堤工、護岸工、橋梁工ほか



氾濫状況（土質川） [H29.7.24国際航業(株)撮影]

- ◆**楢岡川** 河川等災害復旧助成事業
 - ・河川名：雄物川水系楢岡川（ならおかがわ）
 - ・事業箇所：大仙市南外十二袋地内
 - ・事業延長：3.4km
 - ・事業内容：築堤工、護岸工、橋梁工、排水樋管工
- ◆**上溝川** 河川等災害復旧助成事業、復緊事業
 - ・河川名：雄物川水系上溝川（うわみぞがわ）
 - ・事業箇所：横手市大森町上溝～本郷地内
 - ・事業延長：5.0km
 - ・事業内容：築堤工、護岸工、橋梁工ほか
- ◆**淀川** 河川等災害関連事業、復緊事業
 - ・河川名：雄物川水系淀川（よどかわ）
 - ・事業箇所：大仙市協和下淀川～中淀川地内
 - ・事業延長：5.5km
 - ・事業内容：築堤工、河道掘削、橋梁工ほか



氾濫状況（淀川） [H29.7.24国際航業(株)撮影]

東北地方治水大会の開催

本大会の特別講演では、秋田地方気象台の台長であった和田幸一郎様に最新の気象情報や気象台が発する警報や特別警報をどう理解・判断し行政に活かせばよいのか等、ご講演いただく予定です。

最後に、秋田県の観光についてご紹介いたします。平成30年9月から11月の3ヶ月間、JR東日本の重点販売地域指定と連動して「秋の大型観光キャンペーン」を実施します。このキャンペーンでは秋の秋田ならではの自然・味覚・温泉をメインに秋田を訪れた観光客の皆様方に心をこめて「おもてなし」をし、本県の魅力を再発見して頂きたいと考えています。大会が開催される10月は、目にも鮮やかな秋の紅葉、きりたんぼ鍋をはじめとする郷土料理の数々、癒やしの空間である乳頭温泉郷をはじめとする県内各地の特色ある温泉等が皆さまをお待ちしております。皆様のご来県を心からお待ちしております。



雪駆け回る子どもの秋田犬

平成30年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

農林水産省、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県、市町村は、人々に森や湖に親しむ機会を提供することにより、心身をリフレッシュし、明日への活力を養っていただくとともに、そうした機会を通して森林やダム湖のもっている自然豊かな空間や社会生活に果たしている役割などを理解していただくことを目的として、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。

本年度も、全国各地のダムやその周辺の森林を会場として、ダム見学会、水辺や森林などの自然とふれあい親しむ教室、森や湖について理解を深めることができるレクリエーション等の行事が開催され、多くの方の来訪がありました。

この中のいくつかのダムにおける、イベントの実施状況を紹介します。

○ 豊平峡ダム「豊平峡ダム見学デー」

「豊平峡ダム見学デー」では、普段は一般開放していないダムの管理用通路を通り、大迫力の放流を間近で体感することのできる見学会を開催しました。参加者からは、「迫力満点でおもしろかった」、「学校でダムを学んでいたのが勉強になった」、「子どもがダムの仕組みに興味を持った」、「もっとたくさんの人、特に子どもたちに体験してもらいたい」などの感想を頂きました。



ダムの施設見学



観光放流の見学

○ 摺上川ダム「摺上川ダム茂庭っ湖まつり」

「摺上川ダム茂庭っ湖(もにわっこ)まつり」では、ダムの監査廊や取水塔などの施設公開のほか、湖面巡視体験やカヤック&スタンドアップパドルボード体験教室を行い、来場者には各種体験などを通じてダムの構造や大きさについて知って頂きました。

また、実行委員会による丸太伐り体験、利き水コーナー、発電体験、摺上川の生きものふれあいコーナーなどが行われたほか、地元NPOによる蕎麦やダムカレーの販売を行いました。イベントには、約3,000人もの方々が来場され、ダムを身近に感じる1日を過ごして頂きました。



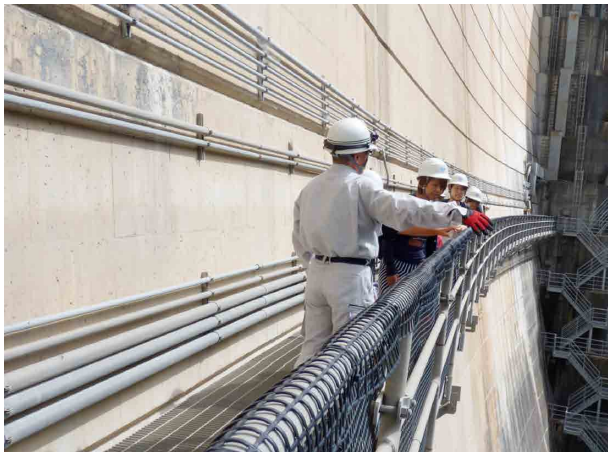
カヤック体験教室



丸太伐り体験

かわぢ ゆにしがわ
 ○ 川治ダム・湯西川ダム「上下流交流会」

「上下流交流会」では、川治ダム・水の郷・湯西川ダムをツアー形式で巡りながら、親子でダム堤体・キャットウォークの見学、魚のつかみ取り、森林管理署による森林教室、水陸両用バスによるダム貯水池の遊覧などを体験し、ダムや水の大切さ、森林の重要性を感じる1日を過ごして頂きました。



ダム施設見学（キャットウォーク）



水陸両用バスによる貯水池遊覧

やはぎ
 ○ 矢作ダム「奥矢作森林フェスティバル」

「奥矢作森林フェスティバル」では、毎年恒例となっている魚つかみ体験をはじめ、より水源地地域の魅力を知って頂くため、今年度より新たに自然に親しむ1泊体験や矢作川のはじまりを巡る「源流碑」見学などを開催し、約1,000人の方々にご参加頂きました。

また、フェスティバルに合わせてダムのゲート放流を実施し、見学者からは、ものすごい迫力に水しぶきを浴びながらも大きな歓声が上がっていました。



ゲート放流見学



矢作川源流碑見学

やすむろ
 ○ 安室ダム「安室ダムまつり」

「第32回湖水まつり」では、ボートによる貯水池の湖上巡視体験や、堤体内部の監査廊を歩くダム見学会、貯水池を周回しながら問題を解くクイズラリーを実施しました。

また、地元の小学生や幼稚園児たちによる「森と湖のある風景画」の表彰式と展示を開催しました。

当日は記録的な猛暑が続く中ではありましたが、親子連れの方など上郡町内外から来場され、笑顔や歓声が大きく湖面に響き渡る1日となりました。



風景画表彰式



森と湖のある風景画の展示



ゲート放流見学

とみさと
○ 富郷ダム「第32回湖水まつり」

「第32回湖水まつり」では、富郷ダムの法皇湖畔において、銅山川漁協、木工愛好会、あじさい会及びスポーツ協会などによるバザー、カラオケ発表会、ステージイベントや花火の打上げなどが行われました。また、同じく吉野川水系銅山川に位置する新宮ダム及び柳瀬ダムと共同で、水の大切さや水源地域への理解の深化を意図したブース展示を行い、地域との交流を深めました。

富郷ダムでは、当日に合わせてゲート放流を実施すると共に、堤体内部を開放し、普段は見られない特別な見学会を実施しました。



湖水まつりの展示ブース

たいほ
○ 大保ダム「大保ダムまつり」

「大保ダムまつり」では、ダムのスケールや構造を実体験して頂くため、ダムの堤体内や操作室などを巡る施設探検を開催しました。そのほか、ダム湖面遊覧やカヌー体験、シークワサーの木でmy箸づくりなど多くのイベントを開催し、親子連れなど約2,500人の方々にご来場頂きました。



大保ダム施設探検



川遊び

国土交通省では、今後とも農林水産省等の関係機関と連携しながら、全国の各地でこうしたダムと森林の役割を人々に広く理解をしていただくための取り組みを推進・充実するとともに、限られた水資源の有効活用や水源地域活性化の推進を図ってまいります。

平成30年度「土砂災害防止月間」の取り組みを終えて

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

はじめに

「土砂災害防止月間」は毎年各地で頻発する土砂災害に鑑み、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制の整備促進等の運動を強力に推進することにより、土砂災害防止に対する国民の理解と関心を深め、人命、財産の被害の防止に資することを目的として、昭和57年の長崎豪雨災害を契機に、翌昭和58年度から実施しており、今回で36回目となりました。

今年度も6月1日から6月30日までの期間において、全国各地で各種様々な取り組みが実施されました。以下、土砂災害防止月間での取り組み内容を紹介します。

1. 土砂災害防止「全国の集い」の実施

今年の「全国の集い」は6月6日に徳島県(会場:あわぎんホール)において「土砂災害を迎え撃ち、助かる命を必ず助けるために!」をテーマに開催され、全国から約800名の方々に参加していただきました。

第1部の開催式典では、吉田光市国土交通審議官(国土交通大臣代理)、飯泉嘉門徳島県知事、川真田哲哉徳島県治水砂防協会会長(吉野川市長)による主催者挨拶をいただきました。続いて土砂災害防止功労者表彰式が行われ、土砂災害防止に関して顕著な功績があった個人1名、7団体が表彰されました。

第2部では、中野晋徳島大学教授(環境防災研究センター長)をお迎えし、「近年の災害を振り返り、その経験を今に活かす」と題して基調講演をいただき、南海トラフ巨大地震を見据えた防災体制のあり方や防災士の育成についてご紹介いただきました。

第3部では、「土砂災害を迎え撃ち、助かる命を必ず助けるために!～過疎化・高齢化を見据え『土砂災害対策』を考える～」をテーマに、パネルディスカッションが行われ、①過疎・高齢化を踏まえた警戒避難対策、②警戒避難計画の実効性を高めるために何ができるか、③経験の有無等による地域の意識差をどう克服するか等について意見交換が行われました。

コーディネーター:

松本 浩司(NHK解説委員)

発議者:

山名 剛(徳島県砂防防災課長)

パネリスト:

瀧本 浩一

(山口大学大学院創成科学研究科准教授)

奥田 博子

(国立保健医療科学院健康危機管理研究部上席主任研究官)

福浦 茂

(那賀町消防団木沢地区筆頭副団長)

藤本 仁司

(美馬市企画総務部危機管理室長)

コメンテーター:

栗原 淳一(国土交通省砂防部長)

このほか、会場内において、全国の直轄砂防事務所や各都道府県の土砂災害対策を紹介するポスターセッションが開催され、全国各地の取組が紹介されました。

また、6日には土砂災害防止「全国の集い」に先立ち、砂防ボランティア全国連絡協議会・徳島県砂防ボランティア協会・四国山地砂防ボランティア協会の主催で平成30年度砂防ボランティア「全国のつどい」を実施するとともに、今年初めての取組として、国土交通省・徳島県・徳島県建設業協会の主催で平成30年度徳島県砂防工事施工技術等連絡会を実施しました。

翌7日には、日本最大級の破砕帯地すべりである「善徳地すべり」の地すべり防止施設、「祖谷川水系砂防」の砂防防止施設、ヨハネス・デ・レーケゆかりの登録有形文化遺産「大谷川堰堤」などを見学する現地研修会が開催され、100名を超える方々に参加いただきました。

2. 第13回「土砂災害・全国防災訓練」の実施

第13回「土砂災害・全国防災訓練」は、6月3日(日)を中心に全国的に実施しました。

「土砂災害・全国防災訓練」は、全国の土砂災害

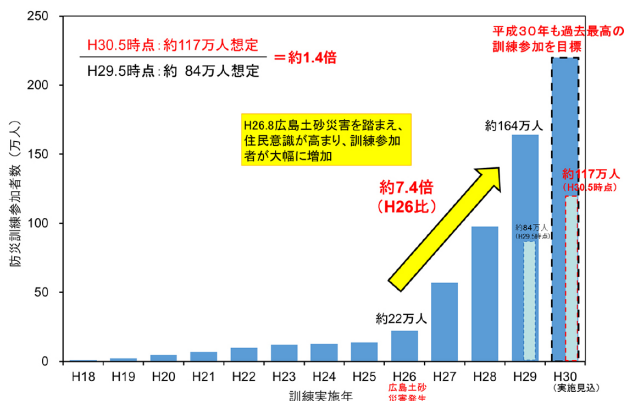
警戒区域等における住民参加による実践的な訓練を行うことで、土砂災害に対する警戒避難体制の強化と防災意識の向上を図るもので、住民、自主防災組織、消防団、砂防ボランティア及び市町村、消防署、都道府県、国(国土交通省各機関、気象台、自衛隊)の行政機関等が参加し、避難訓練、情報伝達訓練等を平成18年度から毎年実施しています。

本訓練は平成27年度から、消防庁が実施主体に加わり、国土交通省と共同で開催するとともに、中央防災会議の「総合防災訓練大綱」にも位置付けられました。平成26年8月の広島市での土砂災害を教訓に、全国の土砂災害警戒区域等の住民に対し、出来るだけ多く参加を呼びかけているところであり、今年は過去最大規模となる200万人以上の参加が見込まれています。

訓練に際しては、実効性のあるものとなるよう、以下のポイントに重点を置いて訓練を実施しています。

【平成30年の重点的な取り組み】

・多数の住民、要配慮者利用施設等の参加による地域の実情にあわせた避難訓練



<図1: 「土砂災害・全国防災訓練」参加者数の推移>

6月3日(日)には、全国274市町村、約17万人※が参加し、重点的な取り組みとした、「多数の住民、要配慮者利用施設等の参加による地域の実情にあわせた避難訓練」として全国で訓練を行っています。(※大阪府北部地震、平成30年7月豪雨のため暫定値)

都道府県から、代表的な市町村の取組を提出いただいたところ、平成29年5月の土砂災害防止法の改正により義務化となった、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・計画に基づく訓練として、要配慮者利用施設と町、消防団、建設業協会等の連携した避難訓練や、実際の素早い避難につなげるためグループ毎に地域の避難行動要支援者への声かけを行った事例、防災教育を兼ねた避難所運営への中学

生等参加、地方気象台からのホットライン、緊急速報メールの配信などを行った事例がありました。

また、代表的な取組の中から、訓練を行った結果の課題として印象的なものは、

- ・自分の家が土砂災害警戒区域内か知らない
- ・参加者を増やす事の困難さ、固定化、高齢化、
- ・要配慮者利用施設の避難に必要な車両等の確保
- ・地元を熟知している消防団員等が少なくなってきた

といった課題が見受けられます。また、訓練参加者より「ここでは災害が起こらない」との声があがった事例もあり、実際の災害時に避難行動を起こすことができるか、「平成30年7月豪雨」における避難行動の検証と今後の対策を検討し、住民が避難行動を起こすための課題を明らかにし、訓練の取組に活かしていくことが必要と考えられます。



要配慮者利用施設避難訓練 (秋田県三種町「養護老人ホームやまもと」)



避難要領の検証会(振り返り) (千葉県市原市)



砂防ボランティアによる講習会
(愛知県豊川市)



ロープを用いた避難訓練
(香川県まんのう町)



要配慮者利用施設内垂直避難
(栃木県佐野市)



地元建設業協会による撤去作業
(三重県尾鷲市)

3. 土砂災害警戒区域等、土砂災害危険箇所 および避難場所・避難経路等の 周知・点検の実施

土砂災害警戒区域等、土砂災害危険箇所や避難場所・避難経路等を住民に周知するため、全国の危険箇所を有する市町村がハザードマップ等の各戸配布、講習会等の開催、広報誌・市町村ホームページ等への掲載に取り組みました。

また、月間中に全国で約5,100箇所の土砂災害危険箇所を約10,000人が点検しました。点検には砂防関係事業を担当する国、都道府県の職員以外にも、市町村防災担当職員、消防関係者、さらに自主防災組織リーダー、砂防ボランティア、地域住民等にも多数ご参加いただきました。参加された方々は共同で身の回りに存在する土砂災害危険箇所等を点検され、土砂災害防止について意識を高めていただくことができました。



危険箇所点検 (徳島県那賀町)

4. 要配慮者利用施設における説明会等の開催

平成29年5月の土砂災害防止法改正に伴い、都道府県職員が社会福祉施設などの要配慮者利用施設に対して、ハザードマップ等による情報提供や土砂災害についての説明、施設利用者の安全に避難するための避難確保計画の策定に関する説明が各地で行われました。本年度は約2,200の施設に対して土砂災害の危険性の周知等を行いました。



要配慮者利用施設での出前講座（山口県萩市）

5. 砂防設備等の点検および砂防指定地等の周知・点検の実施

砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設及び地すべり防止施設の定期点検及び安全利用に資する点検を住民、砂防ボランティア等の市民団体との連携により実施しました。

本年度は約6,400施設の点検を行い、延べ約6,500人が参加し、点検の結果を踏まえ、老朽化した砂防指定地看板の交換や転落防止柵の補修等が実施され、本格的な雨期に備えました。また、砂防施設の点検の他に、訓練等を通じた情報通信設備の確認等も行い情報伝達体制の整備を行いました。



砂防設備合同点検（静岡県富士宮市）

6. 住民、教育関係者、小中学生等を対象とした講習会・見学会等の開催

土砂災害防止についての認識を深めてもらうための講演会・講習会・見学会等が全国約427の会場で開催され、約31,000人が参加しました。

また、土砂災害を防止するために学校教育が果たす役割が重要であることから、教育関係者を主な対象とした講演会・見学会が各地で開催され、砂防施設の役割について学びました。



砂防堰堤探検隊（岩手県八幡平市）



あおぞら教室（岐阜県中津川市）

7. 土砂災害を未然に防止するためのハード・ソフト両面の取組に関する広報

砂防堰堤等の砂防施設の働きや土砂災害を未然に防止した事例について広報する取組として、全国各地で、防災講演会や砂防ツーリズム等の現地見学等による講義、インターネットを通じたSNSによる情報発信等を積極的に実施しました。



国土交通省
@MLIT_JAPAN

フォローする

【#土砂災害防止月間】
透過型の砂防堰堤（えんてい）【画像】です。
多量の流木の流出が想定される地域で整備を進めています。
画像は、熊本県阿蘇郡小国町に設置しているものです。
月間についてはこちら
mlit.go.jp/report/press/s...

砂防堰堤の形式の違いによる流木捕捉イメージ



透過型砂防堰堤

流木は土砂と一緒に捕捉される



堰堤（熊本県小国町）

国土交通省twitter



国土交通省 四国山地砂防事務所
@mlit_shikokusan

フォローする

今から19年前の平成11年6月29日、梅雨前線による豪雨のため、徳島県三好市で土石流が発生しました。商業施設の全壊や一部損壊が発生したほか、県道が160mにわたり土砂で埋没しました。
現在は国土交通省が砂防堰堤を整備し、安全が確保されています。

#土砂災害防止月間 #砂防





四国山地砂防事務所twitter

8. 全国砂防関係工事安全施工管理技術研究発表会の開催

6月8日に全国砂防関係工事安全施工管理技術研究発表会が開催され、行政、施工業者、コンサル等の関係者約280名が参加しました。長野・新潟両県境の蒲原沢の砂防工事現場において、平成8年12月に発生した土石流災害（作業員14名が犠牲）を踏まえ教訓として毎年開催されるもので、今年も18回目となります。施工条件が厳しい砂防工事現場における安全対策について、行政と民間が共同で安全施工に関する研究や対策の情報共有を行い、技術の研鑽を図ることを目的としています。当日は、直轄砂防関係事務所発注工事の5つの現場及び都道府県発注工事2つの現場からの報告等があり、活発な意見交換が行われました。

9. 土砂災害防止に関する広報活動の実施

災害の記録や教訓の周知を図り、土砂災害の恐ろしさやその対策の必要性を啓発するために、ポスター掲示、都道府県・市町村広報への掲載等、住民に対する広報を実施しました。

その他、各種SNS、防災新聞、各種広報誌、テレビ、ラジオ、パネル展等において土砂災害防止月間での行事内容の広報活動を実施しました。特に、全国の38ものローカルテレビ局にて土砂災害防止月間での行事内容に関する報道が実施され、関係行政機関と地域住民の間で土砂災害に関する情報の共有化が促進されました。

おわりに

国土交通省は、土砂災害に対する警戒避難の取組として、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正し、都道府県に対する基礎調査の結果の公表の義務付け、都道府県知事に対する土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知を義務づけたところです。

本月間中の取組として、土砂災害避難訓練や土砂災害防止講習会等へ数多くの方に参加いただき、地域住民の方々の土砂災害に対する意識も向上しているものと思われまます。

しかしながら、毎年多くの土砂災害が発生している現状を踏まえると、日常からの備えとして、国や都道府

県による砂防施設等の整備だけでなく、市町村と地域住民が連携した警戒避難体制の確立が必要になります。本月間中に開催の「全国の集い」で議論された、過疎・高齢化を踏まえた土砂災害対策を踏まえ、土砂災害防止月間の取り組みをはじめ、より実践的で持続的な活動を行うことで、土砂災害による犠牲者ゼロを目指していくことが重要です。

引き続き、都道府県、市町村、住民及び関係の方々のご理解、ご協力をお願い致します。